

常任委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

総務委員会

本委員会が付託を受けた3議案は、全会一致で原案の通り可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、地方交付税について、当初見込みと国の算定結果が違うものになった主な要因・地方交付税が増額補正になったことの受け止め・臨時財政対策債の減額補正の要因などについて質疑があり、それに対する答弁がありました。次に、他の委員からは職員の時間外勤務手当に対して、豪雨災害時の市民の無償のサポートはどれくらいと考えているか、災害発生時の避難所運営や衣食の支援など、地域にお願いできる場所はお任せしてはどうかなどの質疑があり、それに対する答弁がありました。他に、尾道市議会議員・市長の選挙における選挙運動の一部を改正する条例案、尾道市情報システムネットワーク再構築事業の委託契約などに関し質疑がなされ、答弁がありました。その他議案・議案外所管事務に関して主に災害関連を中心に質疑、意見、要望があり、それぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた1議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、小学校管理費修繕料の増額補正への質疑に対し、重井小学校プールの危険なブロック塀の撤去とフェンスの新設及びシャワー等給水施設の改設のためであると、また、給食調理等委託料については、美木原小学校の給食調理場を来年度稼働するため、民間委託業者の選定及び準備費用であると答弁がありました。

議案以外では、山波小学校グラウンド法面の崩壊への対応、熱中症対策としての体育館のエアコン設置、因島瀬戸田地区の不登校児童・生徒のための適応指導教室の開設、学校間学力格差の原因と学校選択制、教職員未配置、学力では測れない子どもたちの人間力形成、不登校児童数と単市支援員、学校再編計画、道徳教育の内容、通学路の安全対策と道路標示の見直し、小中学校の貯水タンクの水を断水時に開放することについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた5議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、(仮称)尾道中央認定こども園敷地整備事業費の増額とその理由に関する質疑に、ふくしむら多目的広場とこども園の境界に設置予定の防球ネットの高さを、当初の10メートルから14.7メートルに変更するために増額したものであると答弁がありました。

保育士就労奨励事業補助金の執行状況と市の待機児童の現状に関する質疑に対し、基本給付が17人、うち加算給付が2人で執行額は380万円であり、4月時点での待機児童は24人であると答弁がありました。

議案以外では、平成30年7月豪雨災害に係る宅地内土砂等撤去支援制度の概要と手続の簡素化、病院事業管理者の執務室を市民病院に戻した理由と議会への説明、断水時における民間の井戸水の水質検査の公費負担、養護老人ホームの増設等について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた17議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案の審査では、建築指導費の補助金として計上されている子育て世帯等住宅取得支援事業についての概要、並びに若年子育て世帯の年齢制限、支援対象を中古住宅の購入に限定した理由、空き家について、需要と供給の実態把握の有無、水道事業収益の特別利益の根拠、高西東新開ポンプ場建設工事契約変更の回数と経過並びに変更金額、子育て世帯等住宅取得支援事業におけるUIJターンに適用される要件や親世帯と同居する際の条件、新婚世帯の年齢制限、先んじている他市町の類似制度の成果、災害時の応援協定について、また、議案以外の委員会所管事務に関するものとして、樋門の維持管理における点検、整備、排水ポンプの設置状況、災害復旧事業に係る業者確保、今回の災害における他自治体から派遣されている土木関係職員、災害による農作物の被害状況と被害に対する支援制度、急傾斜地の対策状況について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。